

会 議 録

附属機関名	おいらせ町行政経営推進委員会		
回次	平成30年度 第1回		
日時	平成30年8月8日（水曜日） 14時00分から16時15分まで		
場所	おいらせ町役場本庁舎2階 庁議室		
出席者	行政経営 推進委員	出席者	10人
		委員長	樺 克裕
		副委員長	昆 忠彦
		委員	苫米地義之 川越 将弘 西館あい子 遠藤 律子 高橋 宏典 外井 亜希 小向 憲次 北向 晃
		欠席者	なし
	事務局 (総務課)	課長	泉山 裕一
		課長補佐	岡本 啓一
		主任主査	川口 優香子
次第及び 進行	14:00	開会	
		1 委員長あいさつ	
		2 案件	
	14:03	(1)行政経営計画の推進方法について(報告)	
	14:06	(2)行政経営アクションプランの評価・検証について(協議)	
	16:08	3 今後の予定	
16:15	閉会		
案件説明	① 指定管理者制度の導入に向けた検討		
	所管課	総務課	
	説明者	主任主査 川口優香子	
	② 電算システムの検証		
	所管課	企画財政課	
	説明者	課長 成田光寿	
	③ 附属機関、庁内会議の調査と効率的な会議運営の検討		
	所管課	総務課	
	説明者	主幹 木村英樹	
	④ 町議会と行政の協働による政策の形成の推進		
	所管課	総務課、議会事務局	
	説明者	議会事務局長 小向正志、総務課 主幹 木村英樹	
	⑤ 附属機関委員の公募による住民との対話の推進		
	所管課	まちづくり防災課	
	説明者	課長 三村俊介、課長補佐 村上清孝、主任主査 若月 淳	

開会	
事務局の進行により開会	
1 委員長あいさつ	
前回の委員会から約半年ぶりとなります。本日の案件は、アクションプランの評価・検証です。PDCAサイクルのC、チェックになります。限られた時間ですが、活発なご意見をお願いします。	
2 案件(1) 行政経営計画の推進方法について(報告)	
委員長	それでは、本日の案件に入らせていただきます。 案件(1)「行政経営計画の推進方法について」、事務局の説明をお願いします。
事務局	内容説明(会議資料:3 ページ)
委員長	事務局の説明が終わりました。何か確認したいことはありますか。 (質疑なし)
案件(2) 行政経営アクションプランの評価・検証について(協議)	
委員長	続いて、案件(2)「行政経営アクションプランの評価・検証について」、事務局の説明をお願いします。
事務局	内容説明(会議資料:4~5 ページ)
委員長	会議資料5 ページに29年度の実績に基づくアクションプランの進捗状況・自己評価結果の一覧が記載されています。ABCの3段階による自己評価の結果、C評価となった5項目について、委員会の方から意見をいただきたいとのことです。 委員会で評価・検証を行うにあたって、担当課から説明を受けた上で、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思います。
No. I ⑦1	指定管理者制度の導入に向けた検討
委員長	担当課から、説明をお願いします。
説明者	内容説明(資料 1:1、2 ページ)
委員長	冒頭に事務局から話がありましたように、1つの評価・検証時間は15分程度として進めてまいりたいと思います。担当課に確認したいこと、ご意見がありましたら挙手の上、ご発言をお願いします。
委員	指定管理者制度に取り組んでいないのは、おいらせ町以外はあまりないと認識しています。29年度中に取り組めなかった事情が何かありますか。
説明者	昨年度は、行政経営推進委員会にもお諮りしましたように、下水道料金改定や公共施設管理計画などの案件が主として検討されました。今年1月から2月頃を目安に、課長補佐級職員で構成される庁内会議である行政経営幹事会で、指定管理者制度の導入について検討する予定でしたが、スケジュールの都合により会議開催に至りませんでした。 先程、委員がおっしゃいましたように、青森県内でもほとんどの市町村が指定管理者制度を導入しています。今年度は、8月22日に開催する行政経営幹事会で、指定管理者制度の具体的検討に入る予定です。
委員	スケジュールでは、平成31年度にみなくる館、図書館、大山将棋記念館、児童館3館とありますがこれは決定ですか。
説明者	この施設は臨時職員等が多く配置されている施設です。平成32年4月の地方公

	<p>務員法改正に伴い、現在任用している臨時職員の制度が抜本的に見直しとなります。改正後の制度を現在の臨時職員に適用した場合、大幅に人件費が増えると想定されており、現行のような臨時職員の任用は困難になると思われます。</p> <p>このような状況も踏まえ、現状の業務に住民サービスの向上をプラスした視点から、この施設を優先的に指定管理者制度の導入を検討したいと考えています。</p>
委員	<p>他市町村の事例がいろいろとあるのでそんなに慎重にならずに、もう少し早い段階での導入を検討してもいいのではないかと思います。</p>
説明者	<p>他市町村の導入事例を情報収集したところ、指定管理者を導入するまでには準備期間に約 2 年要します。今年度は条例の改正や来年度に向けた予算の準備作業を行い、翌年度から募集や指定管理者の選定など具体的に決めていく流れになります。このような準備期間を含めて、早くても平成 32 年度開始になると考えています。</p>
委員	<p>スケジュール通りということですね。わかりました。</p>
委員	<p>指定管理者制度について、町の合併直後に検討されたと記憶しています。どういう議論の経過により指定管理者制度の導入ができなかったのか、情報の整理がされていると思います。指定管理者制度というのは、どういう目的の制度なのかを整理して、認識しながら進めていかないとまた同じような結果になると思います。</p> <p>経費の節減や民間活力の利用ということもありますが、住民サービスが一番大事だと思います。ただ財源がかかるという理由だけではだめだと思う。</p> <p>過去の議論がどうなっているのかは存じ上げないが、同じ議論をしないように、目標をしっかりとっていただきたい。全国的に指定管理者制度が導入されているから導入するというような甘い考えではなくて、そのあたりをしっかりと認識していただきたい。</p>
総務課長	<p>合併当時、施設を所管している各課とその施設に関係する第三者となる審議会や委員会などの意見をもとに、指定管理者制度に馴染むか馴染まないかについて調査したところ、ほとんどの施設が町の運営が良いとの意見だったように記憶しています。</p> <p>個人的な見解ですが、現在まで指定管理者制度が導入されていない経緯として、指定管理者制度のメリットを知ってはいるのですが、指定管理者を募集して制度導入にたどりつくまでの方法がわからないというのが、これまで指定管理者制度の導入に踏み込めなかった要因ではないかと思っています。</p> <p>現在、総務課では指定管理者制度を運用するためのガイドラインや募集要項、他市町村の参考資料を提供しながら施設所管課と一緒に制度導入に向けて歩んでいけば発注までたどり着けるのではないかと考えており、その作業を行っているところです。</p> <p>指定管理者制度を導入する一番の目的としては、現状の町の直営と比べたとき、民間のノウハウが還元されることで、より住民サービスの効果が得られるというのが指定管理者制度の導入に向かう趣旨だと思っています。その上で、コスト縮減も図ればなお良いと思います。</p>

委員	<p>最終的には、どういうプランで公募をするのかというのがしっかりしていれば、住民サービスの向上にも資することにもなり、素晴らしい効果が発揮されると思います。</p>
総務課長	<p>一番はやはり、民間事業者の自主的な提案です。町が頼みたいことをお願いするのは容易なことですが、民間事業者の提案をいかに引き出し、事業として入れ込むことができるか、住民サービスにつなげるのか、というのが大切なところでして、審査する側も重要な部分ではないかと思っています。</p> <p>ただ、おいらせ町の知識がそこまで到達していないのが現状です。例えるなら、やと教習所に通い始めたような形という気がしております。</p>
副委員長	<p>委員から、過去に検討した指定管理者制度の話がありましたが、そのときの担当は私でして、当時は特命担当ということで指定管理者制度導入の検討した経緯があります。ただ、この10年間、見直しされなかったというのが信じられない部分で、実は指定管理者制度というのは3年毎に見直しをするということですから、その当時の結果から3年後には見直しされるだろうと思っておりました。</p> <p>当時は、住民の福祉に供する公の施設が約70弱ありまして、その中で皆さんからご意見を聞いて、指定管理者制度の移行対象となり得る施設というのが、何箇所かありました。ネーチャーセンター白鳥の家は、NPO法人の方が検討してくださいました。</p> <p>検討する過程で、地域経済の還元という点から、なるべく地元の民間事業者に受け皿になっていただきましょうというのが一点ありました。もう一つ、合併直後ということもあり、まだ旧町それぞれの制度が残っていました。集会所施設に関しては、旧百石町は町内会の規模も建物も大きいということで、直接町が管理するケースが多い。旧下田町の方は、町内会が細かいものですから、町内会所有のコミュニティセンターがある。一町二制度あったものですから統合するが難しく、次の3年後までには解消していきましょう、早急に指定管理者制度に移行するのではなく、論点をもっと明確にしていきましょうということになりました。</p> <p>費用対効果や利用者がどのくらいか、なども調査しましたので、当時のデータも活用しながら進められてはどうかと思います。指定管理者制度そのものは、住民サービスの向上と経費節減という二律背反の制度です。住民サービスを向上して経費を節減するというのは、少し難しい話です。目的、目標をはっきりさせた上で、経費は現状のままでサービスは向上させるという部分に力点を置かないと、指定管理者制度は成功しないのではないかと思います。</p> <p>なぜ、他の市町村では指定管理者制度の導入事例が多いかというと、コミュニティセンターや集会所を指定管理者にしているわけです。人口も減る、納税義務者も減るとなればお金が入ってこない。なおかつ、利用者も減るわけですから、行政だけの問題ではなくて、住民の皆さんと一緒に考えていきましょうという協働の視点です。</p> <p>行政改革の一環として経費節減ということで指定管理者制度を導入するのであれば、失敗する可能性が高いと思います。そうではなくて、これから住民参画とか住民協働のために、起業するというのも大事だと思うわけです。</p> <p>施設を公募する際に、できれば地元の方で応募してくれる方がいれば相応しいわけですね。東京とか中央の方の企業だと皆さんからいただいた税金がそのまま流れて</p>

	<p>しまう。起業講座や住民協働といった視点から進めないと思います。</p> <p>平成 32 年度の地公法改正の影響というのは二の次だと思います。最終的な目標は何かをはっきり見定めるといことが大事なのではないでしょうか。</p>
委員	<p>指定管理者制度を導入するために、町の条例改正が必要なのですか。段階的に公募に向けて手続きを踏んでいくという形でしょうか。</p>
説明者	<p>指定管理者制度の導入手続きに関する条例は制定されていますが、公募の際に必要な要件などの細かなところに関して整合性を図るため、改正が必要になる条例もあります。</p>
副委員長	<p>条例を制定する際に携わりましたが、総合的な条例というのはすでに制定してあります。手続の部分は、規則や要綱で決めていくという形です。</p>
委員長	<p>八戸市の指定管理者制度選定委員を務めたことがあります。そこでの感想も踏まえてお話ししたいと思います。</p> <p>まずは、みなくる館、図書館、大山将棋記念館、児童館とありますが、指定管理者制度に向いている施設と、あまり指定管理者制度が馴染まない施設があるのかなという気がしています。</p> <p>これから実際に検討していく中で、まずは指定管理者を導入する施設の絞り込みをされていった方がわかりやすいのかなと。一斉に指定管理者制度を導入するのではなくて、まずは他市町村の導入事例が多い施設を検討してみる、臨時職員が多く配置されているというのも検討のきっかけになるとは思いますが、いろいろな面から町の方で施設を選定していき、指定管理者制度の導入を進めていくというのが効率的な方法ではないかと思います。</p>
委員	<p>児童館の指定管理者に興味を持ちました。木ノ下児童館と向山児童館は、同じ木ノ下小学校区なのですが2つに分かれていて、木ノ下小学校からバスが出て向山児童館に行く形になっています。例えば、私が代表を務めている団体が向山児童館の指定管理者になったとして、里山の中で子どもを育てたいと思う人は向山児童館、普通の児童館に通わせたい人は木ノ下児童館を選ぶことができれば、町の特色が出てきます。都会の中でではなく自然の中で育てたいという考えをもつ優秀な人材や仲間たちを引っ張ってくるような特色の町としてPRしていけるのかなと考えていました。</p> <p>効果的に活用できるかもしれないと思う施設を出してみて、そのアイデアも含めて民間から募集していくというのも面白いのかなと思います。</p>
委員	<p>多様性の時代といいますか、コミュニティやつながり、高齢者にどのように楽しんでいただくかなど、10年前と現在とでは、まったく時代が違います。</p> <p>時代の変化も考えながら、指定管理者制度の向き不向きを選定した方が、もっと良い効果が出てくる。こういう教育をしたいとか、人材を育成したいとか、やる気のある民間事業者が出てくるといいます。地域を活性化させたい、シャッター商店街を明るくしたいとか、そういう思いのある人もいますし、提案いただけることがあるのであれば、応募する人はたくさんいると思います。</p> <p>民間の活用というのは、今の時代は普通になっていますので、もう少し大きく考え</p>

	<p>でも、良い意味での提案が出てくると思います。</p> <p>スケジュールを前倒して、公募の中身を精査する期間を設けた方が、もっと良い効果が出てくると思います。</p>
副委員長	<p>町職員を退職後、他の自治体の指定管理者制度の導入のアドバイスなどをしてありますが、意欲をかきたてられるような業務を民間は求めています。</p> <p>児童館も図書館もハード面とソフト面が求められるわけです。ソフトとハードの部分を分けて考えると、ソフトの部分は10年前とだいぶ変わってきています。実際に指定管理者制度を導入となると、児童館は人身事故に対する防止策はもちろんのこと、雇用条件や利用者の増加など経営努力が必要になり、難しい部分があります。</p> <p>そのようなことを想定しながら、民間事業者からも手を挙げていただき、施設そのものが指定管理者に相応しいのかどうかを整理していくのがよろしいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>確認ですが、指定管理者の選考はこの委員会ではなく、別の委員会で選考するのですよね。この委員会でまとめなければならないのは、現状の計画では平成32年度に導入に向かう計画に関してどうなのかということでしょうか。</p>
総務課長 補佐	<p>施設の選定についてご意見をいただきましたが、現在のところ優先順位を決めて制度導入を検討していこうという話をしています。</p>
説明者	<p>町の公の施設を4つの区分にわけて段階的に検討することを考えております。</p> <p>第一段階として、現状の業務と住民サービスの向上を目的に、みなくる館、図書館、大山将棋記念館、児童館を優先的に検討し、続いて保健・福祉センター、その次の段階として公園や体育施設です。町の新たな魅力を創出するため、公園周辺に付随する施設もある程度まとめて包括的な視点で指定管理者を検討していこうと考えています。</p>
委員長	<p>みなくる館、図書館、大山将棋記念館、児童館を優先的に検討する理由は。</p>
説明者	<p>いろいろと情報収集したところ、職員の雇用方法としては職員を派遣する方法と現在働いている職員を民間事業者が雇用する方法の2つがあります。平成32年度以前に協定を締結できれば、現状のコストをほぼ維持した形で民間のノウハウを取り入れることができますが、平成32年度以降に指定管理者に移行となれば人件費が増額した形での発注となります。</p> <p>人件費が増額する前に指定管理者に移行させることで、経費は現状を維持したまま、住民サービスの向上が期待できるのではないかと考えています。</p>
委員長	<p>増額する人件費の額は、おいらせ町の財源の割合としてどのくらいになりますか。</p>
総務課長 補佐	<p>一般会計全体の1割に相当します。</p> <p>他の住民サービスに影響を及ぼしかねないレベルです。</p>
委員	<p>去年頃から、全国の中でも地域が縮小していくなかで元気な町村とか特色ある取組をしている秋田県や山形県、島根県、九州地方などに行っているのですが、そういったところは、専門家の方たちもかかわってたりします。他の町村には機構改革というか専門官のような方が役所の中にいらっやって、そのような方がいろいろな情報を集めながらコーディネートしていくわけです。</p>

	<p>第三者や地域の人が見た時に、指定管理者を導入する施設として妥当性があるかどうか調整していくのが大事になります。</p>
委員長	<p>公園や体育施設、集会所などの施設は、指定管理者を導入している例が多いので移行しやすいのかなという気がします。財政面の話は重要だと思いますが、財政面だけでなくいろいろなところに視野を広げて検討してみたいかでしょうか。</p>
副委員長	<p>他市町村の状況からすると、ハード面が中心になる施設から指定管理者を導入しているわけです。ハードの面が中心になりますので、比較的簡単な業務になります。</p> <p>10年前とは状況が違いますので、平成32年度の地公法改正により人件費が増えるので指定管理者制度を導入するという論理でいくと、失敗する可能性が高い。指定管理者制度の原理原則の部分に従って進めていくというのが良いのではないのでしょうか。</p>
総務課長 補佐	<p>行政経営本部会議や幹事会など、内部の決定機関がありますが、総務課としてはやはり地公法改正の部分は避けられない部分です。</p> <p>一般的な進め方とは若干アプローチの仕方が違うのかもしれませんが、初めての指定管理者制度導入を目指して動きはじめましたので、指定管理者制度のフローをしっかりとつくって、ほかの施設についても導入時期を順次検討しながら進めていくことになるかと思います。</p>
委員長	<p>実際にそのような議論がされているということがわかりました。</p> <p>ほかに意見がなければ、次の評価・検証に入ります。</p>
No.Ⅲ②1	電算システムの検証
委員長	担当課から、説明をお願いします。
説明者	内容説明(資料1:3、4ページ)
委員長	説明が終わりました。何かご意見ありましたらお願いします。
委員	現実的な問題として、現在のシステム業者を変更するのは至難の業だと思います。そのあたりはどのように考えていますか。
説明者	<p>現実的には他の業者に替えるとなるとかなりのリスクがあると思っています。システム業者が、当町の実情にあわせてシステムをカスタマイズしながら運用している部分もありますので、他の業者がすぐにできるかといえば難しいものがあります。</p> <p>ましてや住民の生活に密着した情報を扱っていますので、万が一のこととなれば大きな問題に発展しかねません。慎重に進めていく必要があります。</p> <p>ただ、電算にかかる経費が妥当なのかどうか、システムの内容も満足がいくものなのかどうかを検証しないまま形式的に継続していくのもいかがなものかというところがありますので、検証結果に基づいて継続や変更などの判断をしたいと思っています。</p>
委員	データをリカバリーできるような補償は構築されているのですか。
説明者	システム業者の営業所が別の所在地にあり、データをバックアップしていますので、万が一、役場が大規模な災害にあっても支障なく運用はできます。
副委員長	総務省の資料によれば六戸町の1人あたりの平均金額は3,399円とおいらせ町よりも安く、なおかつ災害等の危機管理に対応するクラウドを導入しています。六戸町が少ない金額の中でクラウドを導入できているのかなど分析されているのでしょうか。

説明者	他市町村がどのような運用をしているのかは分析に至っていません。今後、1人当たりの経費の部分とクラウドの導入状況を参考に調査・検証してみたいと思います。
委員長	総務省の資料をみますと、自治体クラウドを導入してくださいということですが、隣町との共同運用というのは考えてみてもいいのかなと思います。
説明者	自治体クラウドの導入は進めたいと思っています。各自治体が同じような業務を行っており、共通する部分もあると思います。複数の市町村が一緒になって開発すると経費的にも抑えられますし、サーバーの設置場所も安全なところに置くことよって災害時の保険にもなります。 クラウドの考え方自体、青森県が遅れています。県が主体となってエリアわけをするなりしてくれれば良いのですが、そこまで見えていません。単独の市町村だけでは共同運用は成り立ちませんので、周辺の軸となる市などが進めてくれれば導入しやすいのかなと思います。
副委員長	合併前、八戸市に電算運営協議会があり、電算のコストが抑えられていたところがあります。広域での対応はこれからのコストの削減の部分でも大事になると思いますので、そういうところも念頭において調整をしていかがでしょうか。
委員長	会議時間が1時間を超えましたので、ここで10分間の休憩を入れます。
No.Ⅲ③1	附属機関、庁内会議の調査と効率的な会議運営の検討
委員長	委員会を再開します。担当課から、説明をお願いします。
説明者	内容説明(資料1:5、6ページ)
委員長	現在、調査をされているとのことですが、その調査結果をどのようにするのですか。
説明者	調査結果をもとに、似たような委員会や会議を廃止するのか統合するのかを内部検討することになっています。
委員長	統合するための素材集めをしているということですね。
説明者	はい、そうです。
副委員長	アクションプランの目標に、実施状況の把握と会議運営の効率化とあります。会議の回数そのものを減らして職員の負担を少なくするのか、会議の中身・内容について密度の濃いものを議論するためにどのように進めていくのか、最終的なねらいは何でしょうか。
説明者	副委員長のおっしゃった内容も含め、類似している委員会や会議がございますので、それを統合して事務の効率化を図ることを目標として掲げております。
副委員長	ここで気をつけていただきたいのは、委員会などにも住民の方が参加するわけですので、統合すると議論する内容そのものの幅が広くなり深くなっていくわけです。そのことにより、議論する時間が長時間となり拘束されることもありますのでその部分も配慮いただければと思います。
説明者	今回の調査では、職員で構成している庁内会議がかなり多くありますので、そちらを統廃合していくことを最終的な目標と考えています。
副委員長	あくまでも庁内会議ということですね。
説明者	そうです。
委員	率直な意見として、効率的な会議運営の検討というのは基本的な問題なので忙し

	<p>いとかそういう問題ではなく、すでにこれに基づいて事業を進めないと時間とお金の無駄だと思います。速やかに実施してほしいと思います。</p>
委員	<p>効率化を進めていくと、その人の判断基準において大切な部分が削除されてしまう部分があると思います。例えば、担当者が効率化のためにこれは必要ないと個人的な判断をしてしまうということも考えられます。この判断は、上司と話し合いをしながら進めていくのでしょうか、個人的な判断になるのでしょうか。</p>
説明者	<p>課の中で検討することになります。</p>
委員長	<p>方向性は良いとして、調査結果をもとに今後どのようにしていくのかが問われてくると思います。会議の質を落とさずに統合できるものはして、効率化を図るのがよろしいのではないかと思います。</p>
No.IV①1	<p>町議会と行政の協働による政策の形成の推進</p>
委員長	<p>担当課から、説明をお願いします。</p>
説明者	<p>内容説明(資料 1:7、8 ページ)</p>
委員長	<p>ルールの検討とは具体的にどのようなことでしょうか。</p>
説明者	<p>例えば、条例を議会に提案する前に常任委員会に諮り、承認を経た後、議員全員協議会にも諮り、意見がなければ定例会に提案するという流れもあります。一方で、最初から定例会に提案をしてしまい、注意を受けているという事例もあります。どういった場合には常任委員会と議員全員協議会を経て定例会に提案するのか、どういった場合は常任委員会への提案を省略して、議員全員協議会と定例会に提案するのか、それとも定例会に提案するのか、といった部分のルールづくりになります。</p>
委員長	<p>いま伺った説明ですと、町議会の中でどのように運営していくのかという話なので、この委員会が方向性を決めることに疑問を感じるのですが、議会の方で検討するのは難しいのでしょうか。</p>
説明者	<p>このような運営の仕方もありますと、他市町村の事例を事務局から議員の方にお示しすることはできると思います。その中で、この方法が良いとなれば進めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>それは必要だと思います。</p>
委員長	<p>これは一つ提案ですが、実現が難しいということであれば行政経営アクションプランから取り下げられることを検討されてもいいのではと思います。</p>
副委員長	<p>自治というのは、行政と立法の二面から成り立っているわけです。おいらせ町では自治基本条例を定めています。その中では、町政を進めていくためには、議会も情報公開と情報共有を進めていきたいと思います。</p> <p>他市町村では議会報告会を設けたり、テレビでの放映をしたりさまざまな工夫をされていますが、おいらせ町では、ぎかい広報という紙媒体が中心です。少なくとも、他市町村がどのような取組をしているのかを知る機会が必要だと思います。現状では議会の情報は町民の方には伝わってきていないと思います。</p> <p>ただ、議員の皆さんからしてみれば、行政経営推進委員会にこのような問題について意見を求めるというのは立法の侵害ではないかという可能性もあるわけです。</p> <p>行政経営アクションプランから取り下げるといった方法もあるのですが、議会と町</p>

	民との対話や情報共有を考えるのであれば、解決できるような内容だと思います。
委員長	このようなところからも、進め方については担当課にお任せしたいと思います。
No.IV③1	附属機関委員の公募による住民との対話の推進
委員長	担当課から、説明をお願いします。
説明者	内容説明(資料 1:9、10 ページ)
委員長	今年度は調査対象年度なので調査し、来年度以降はこれまでの隔年調査から毎年調査していくということですね。
説明者	委員の任期は 2 年間でほとんどなので、隔年の調査で良いのではないかと自治推進委員会の意見をもとに隔年の調査としておりました。 そのため、平成 29 年度は調査の実施はありませんでしたが、各種委員会委員の任期や状況も異なるので、毎年度調査することに変更しました。
委員	公募している附属機関の委員会はいくつあるのですか。
説明者	附属機関の委員会は、全部で 49 あります。
副委員長	アクションプランの目標には、「公募状況を調査し取組を継続していく」とあります。また、アクションプランの取組事項名には「町政への住民参画を推進します」とあります。このアクションプランの行きつくところは、住民との対話を推進していくということによろしいのですよね。 法的な部分や個人情報保護に関する部分については、委員の公募はできないけれどもその他については推進していきますということで解釈してよろしいですか。
説明者	そうです。自治基本条例の考え方がそのようになります。
副委員長	次回からでけっこうですが、会議そのものがいくつあり、どのくらいの委員会が公募しているのか、個人情報保護とか法的な理由で公募できないのはどの委員会なのか、という状況をお示しいただければ議論しやすいと思います。
説明者	手持ち資料ですが、49 ある委員会のうち、公募しているのは 32 です。割合からすると約 65 パーセントです。
副委員長	公募していないというのは先ほどの説明にあったように法的な部分とか個人情報保護に関する部分で馴染まないということですね。
説明者	そうです。
副委員長	そのような理由から公募に見合わない委員会を除けば、100 パーセント公募しているということですね。
説明者	そのとおりなのですが、なかには公募しても応募者がいないということから公募委員がないものもあります。
副委員長	どのようにして応募そのものを推進していくかということも検討していけばよいのではないのでしょうか。
説明者	はい。公募だけに限らず住民の意見を町政に取り入れるためにどういう方法があるかを自治推進委員会で話しができればと思います。
副委員長	本当に意見を聴かなければならない会議というのがあると思います。昨年度の行政推進委員会で案件となった下水道料金の値上げは、受益者負担の意見を聴く機会として委員を公募して検討しなければならないような会議だと思います。

	<p>定形的にこの会議の部分は保護するということではなくて、公募が必要なのか、意見聴取が必要なのか、自治基本条例の視点にたって町民と情報共有をして意思決定をしていく合意形成をしていくというのがどうかも見極めてはどうでしょうか。</p> <p>49の委員会だけではなく、ほかにもいろいろとあると思うので、その部分も併せて検討してみたいかでしょうか。</p>
委員長	女性の参画率をあげていくというような目標はあるのですか。
説明者	女性の参画率に関しては、3割という目標を掲げています。ほかに、その機関毎に達成する目標があるのであれば、公募する際に条件を掲げながら公募するということにしています。
委員長	ほかにご意見はありますか。なければ、案件(2)を終了いたします。
3 今後の予定	
委員長	次第3「今後の予定」について事務局からお願いします。
事務局	<p>内容説明(会議資料:4ページ)</p> <p>・第2回行政経営推進委員会は10月から11月頃を予定。 (案件は調整中のため、決まり次第、日程調整をする)</p>
委員長	本日の案件はすべて終了しました。事務局から何かありますか。
総務課長	今回、アクションプランの評価・検証を初めて行いましたが、評価・検証の仕方について、次回に活かしたいと思いますのでご意見があればお願いいたします。
委員	未着手であっても、それまでの資料やデータなどがあると思うので、もう少し詳しい情報をいただければ議論しやすいと思います。
副委員長	<p>地方創生の検証部会に参加させていただいていますが、そちらの方では目標に対しての進捗度に応じて、例えばABCなどの評価をしています。</p> <p>今回の場合は皆さんからご意見を伺い、その感想や講評が中心なのですが、評価・検証というのは今の状況でよろしいのかどうか。</p> <p>事務局として、どのようなマネジメントをお考えでしょうか。</p>
総務課長	今回に関しては、未着手であった自己評価がCのアクションプランを評価・検証の対象にしております。本来であれば、上の評価でなければ効果がないと思いますので、BやAを目指していくべきだろうと思いますし、継続していくのであればより上を目指していくべきではないかなという思いはあります。ただ、初めての検証となりますので、改善できる点は次回に反映させたいなと思います。
委員長	評価・検証ということですが、評価するのに少し荷が重いのと思っています。以前、補助金評価委員会では評価して廃止などを決めていったわけですが、そういう評価・検証の仕方よりは、いろいろな委員の方がいますので、意見を聞いて担当課に投げかけていくという作業を中心にしていった方がいいのかなと思います。
総務課長	<p>本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>修礼で会議を閉じますので、ご起立をお願いします。</p>
一同	ありがとうございました。